

56

	執行指定		決裁指定		保存期限
--	------	--	------	--	------

注意

(本審案用紙三年以内保存ノモノニ限リ使用スルモノトス)

房官臣犬		課局務主			大臣	件名	番受	政務次官 參與官 回付		
了結	領受	出提	領受	號番					號領	決裁前 後連帶 課名
昭和 年 月 日	昭和 年 月 日	昭和 年 月 日	昭和 年 月 日							
(裁決)行決 覽回後		帶連			局長	政務 次官	參與官			
局長		局長			局長					
長課		長課			課主務 局長	高級 副官	書記官			
					主務 課員			主務副官 官房御用掛		
							審案 筆者			
							起元廳(課)名			
							執行(決裁)後 回覽課名			

陸軍

0145

業務局長より

一復交船電京四号

南方總軍参謀長
中国復員監理事務長
西都復員監理事務長
廣島島上陸支局長

一復交船電京三四号ニシテ、大安凡ハ修理ノ為

二月十五日以降ト見込ニ 決定セバ再電ス

通電先 南方軍 中国復員監理部(中国上陸

支局長) 西都復員監理廣島島上

陸支局

昭和廿五年五月五日

押印

0146